

## 第64回国際原子力機関（IAEA）総会 一般討論演説

### 【冒頭発言】

議長、事務局長、御列席の皆様、

エズディーン・ファルハーン・モロッコ代表部大使の総会議長選出をお祝い申し上げます。

初めに、新型コロナウイルス感染症との闘いが続く中、IAEAの機能をこれまでどおり発揮するよう取り組んでいる事務局長のリーダーシップに敬意を表します。

事務局長は2月に訪日されました。安倍前総理大臣を始めとする政府関係者との会談や東京電力福島第一原発等の視察などを通じて、日本とIAEAとの協力強化を進める有意義な機会となりました。

### 【東京電力福島第一原子力発電所の廃炉・汚染水対策】

現在、東京電力福島第一原発では廃炉の取組が着実に進められており、その中でALPS処理水（多核種除去設備等処理水）の処分が課題となっています。同原発を訪問した事務局長からは、右廃炉の取組は「体系的かつ周到」であること及び、ALPS処理水の処分方法の2つの選択肢は技術的に実現可能であり、国際慣行に沿っているとの認識が示されました。

同処理水の取扱いは、IAEAレビュー報告書の助言も踏まえ検討中です。今後とも、IAEAの支援を得つつ、本件にしっかりと取組み、丁寧かつ透明性をもって国際社会に説明していきます。

## 【原子力の平和的利用（日本の I A E A 支援）】

原子力の平和的利用は、世界の社会・経済的発展と「持続可能な開発目標（SDGs）」達成に貢献する重要な柱であり、日本は様々な取組において I A E A と協力しています。

事務局長が新たに推進する新型コロナウイルス感染症の検査能力向上や Z O D I A C（統合的人畜共通感染症行動）、マリー・キュリー奨学金の取組は、I A E A の国際社会での価値を高めるものであり、日本も力強く支持しています。P U I（平和的利用イニシアティブ）を通じて、新型コロナウイルス感染症対策に 4 0 0 万ユーロ、奨学金支援に 5 0 万ユーロを拠出しました。

また、日本がこれまで 6 5 0 万ユーロ以上を拠出して支援してきた R e N u A L（サイバースドルフ原子力応用研究所改修事業）プロジェクトに関し、本年 6 月の「天野之弥研究棟」の開所を含む着実な事業の進展を歓迎します。改修されたサイバースドルフ原子力応用研究所が、医療、食糧、環境保護、産業応用等の様々な分野における原子力技術の活用促進に向けて利用され、世界の多くの人々の生活の向上と繁栄に一層貢献することを期待します。

## 【核不拡散、北朝鮮の核問題、イラン核合意】

I A E A 保障措置は核不拡散のための中核的手段であり、その更なる強化・効率化に向けた I A E A の取組を強く支持します。また、新型コロナウイルス感染拡大が続く困難な状況下で、保障措置活動を継続する事務局の努力を歓迎します。現下の国際不拡散体制が直面する重要課題に対し、I A E A の役割は極めて重要です。

### （北朝鮮の核問題）

日本は、関連する国連安保理決議に従った、北朝鮮の全ての大量破壊兵器、あらゆる射程の弾道ミサイル並びに関連計画及び施設の完全な、検証可能な、かつ、不可逆的な方法による廃棄を実現するた

めに国際社会と協働していくという強いコミットメントを再確認します。国際社会が一体となって米朝プロセスを後押しするとともに、関連する安保理決議を完全に履行することが重要です。

北朝鮮の非核化を実現する上で検証は不可欠です。IAEAの有する専門的な知見、知識及び経験の活用が重要と考えています。

### **(イラン核合意)**

日本は、核合意を国際不拡散体制の強化と中東地域の安定に資するものとして引き続き支持し、イランによる核合意へのコミットメントの継続的な低減を強く懸念します。我が国は、イランに対し、核合意を遵守し、核合意上のコミットメントに即座に戻るよう改めて強く求めます。

イランにおける保障措置の実施については、イランとIAEAとの8月26日の共同ステートメントを公表したことや、先週の理事会で事務局長から報告があった進捗を歓迎します。

イランが核合意に基づき、また、包括的保障措置協定及び追加議定書を始めとしてイランが負っている原子力に関する全ての義務に従い、IAEAと完全に協力するよう求めます。

### **【分野ごとの日本のメッセージ】**

#### **(NPT運用検討会議)**

NPT発効50周年に当たり、核不拡散、原子力の平和的利用を担うIAEAの役割の重要性を改めて強調します。第10回運用検討会議における意義ある成果に向けた議論に日本として引き続き貢献していきます。

#### **(核不拡散体制強化のための取組)**

日本は、引き続き厳格な国内保障措置を徹底していくとともに、国

際不拡散体制を一層強化する観点から、包括的保障措置協定（C S A）及び追加議定書（A P）の普遍化をとりわけ重視しています。様々な取組を通じて、追加議定書（A P）の普遍化や、保障措置の強化・効率化に取り組んでおり、国際社会にも一層の努力を呼びかけます。

また、I A E Aの保障措置上のマンドート実施能力維持に大きく貢献するものとして、サイバースドルフ原子力応用研究所の二次イオン質量分析装置（L G－S I M S）の更新プロジェクトを高く評価しています。日本はこれを力強くサポートするとともに、I A E Aの保障措置体制強化に貢献しています。

### （原子力安全）

原子力安全の分野においても、国際社会との連携を引き続き重視していきます。

日本は、本年1月に受け入れた、総合規制評価サービス（I R R S）フォローアップミッションの勧告、提言を踏まえた原子力規制の改善に取り組んでいきます。また、原子力安全条約第8回検討会合及び廃棄物合同条約第7回検討会合のレビュープロセスを通じ、原子力安全に貢献してまいります。

また、日本は、福島I A E A緊急時対応能力研修センター（C B C）の活動を支援し、東京電力福島第一原子力発電所事故の経験を踏まえた国際的な原子力安全の強化にも貢献しています。同時に、原発導入国の基盤整備や原子力人材育成等の支援に取り組んでいきます。

### （核セキュリティ）

日本は、2021年の東京オリンピック・パラリンピックに向けて、核セキュリティ強化に取り組んでおり、昨年10月、大規模公共行事での核セキュリティ対策に係る机上訓練を行いました。同大会を始め、大規模行事における核テロを含む、テロ対策に万全を期していき

ます。

また、日本として、I A E A と連携し、日本原子力研究開発機構（J A E A）の核不拡散・核セキュリティ総合支援センター（I S C N）を通じた地域の人材育成等を、コロナ禍にあってもオンライン等で継続し、国際的な核セキュリティ強化のために、引き続き貢献していきます。

核セキュリティの確保は一国のみでは達成できません。このため、改正核物質防護条約（the Amendment to the C P P N M）及び核テロ防止条約（I C S A N T）のような法的枠組みの役割が重要であり、2021年改正核物質防護条約レビュー締約国会議への貢献を含め、これらの普遍化に向けても引き続き取り組んでいく考えです。

#### （ジェンダー平等）

日本は、ジェンダー平等の実現に向けた I A E A 事務局の取組を歓迎します。特に、事務局長のイニシアティブにより立ち上げられたマリー・キュリー奨学金プログラムは、原子力科学技術分野での女性のキャリアを支援する価値ある取組であり、日本として強く支持していきます。

#### 【日本の原子力政策】

##### （日本のエネルギー政策総論）

日本は、東京電力福島第一原子力発電所事故の教訓を踏まえ、いかなる事情よりも安全性を最優先に原子力の利用を進めていきます。

この方針のもと、東京電力福島第一原子力発電所の事故後、これまで計9基の原子力発電所が再稼動しました。2018年に閣議決定された「第5次エネルギー基本計画」に基づき、2030年のエネルギーミックスの実現に向け、引き続き、安全最優先で再稼働を進めていきます。

日本は、2050年の温室効果ガス8割削減に向け、同基本計画において、再生可能エネルギーや原子力など、あらゆる選択肢を追求することが重要との認識を示しました。また、脱炭素化に向けたイノベーションを推進するため、本年1月には「革新的環境イノベーション戦略」を取りまとめました。

日本としては、脱炭素化のあらゆる可能性を追求する一環として、安全性・経済性・機動性に優れた炉の追求などの技術開発を推進していきます。これを具現化するため、昨年から、民間企業が持つ知恵や創意工夫を生かし、原子力のイノベーションを促すための政策を展開しています。

#### **（プルトニウム管理）**

日本は、「利用目的のないプルトニウムは持たない」との原則を堅持します。その原則に基づき、プルトニウムの保有量を減少させる方針を明らかにしています。

日本の保有するプルトニウムを含む全ての核物質は、IAEAの厳格な保障措置の下、IAEAにより平和的活動にあるとの結論が出されており、不拡散上の問題はありません。

日本は、プルサーマルの着実な実施、保有するプルトニウムの利用及び管理の透明性を高め、厳格な保障措置を徹底し、核不拡散と原子力の平和的利用の責務を果たしていきます。

#### **（バックエンド（放射性廃棄物最終処分、廃止措置）**

日本は、原子力利用国の共通課題である放射性廃棄物の最終処分に関する国際連携を強化していきます。

昨年6月のG20軽井沢会合での合意に基づき、主要原子力利用

国が参加する最終処分国際ラウンドテーブルを立ち上げました。I A E A も参加の下、昨年 10 月に第 1 回会合、本年 2 月に第 2 回会合が開催され、各国の理解活動に関する経験・知見を共有するとともに、各国研究施設間の研究協力や人材交流の促進のあり方を議論しました。今後も、ワークショップの開催や各国の進捗のフォローアップなど、更なる国際協力に向けて取り組んでいきます。

また、日本は、来年、日本原子力研究開発機構（J A E A）の原子力施設の廃止措置に係るレビュー（A R T E M I S）ミッションを受け入れる予定です。

#### （研究開発分野）

日本は、高速炉の今後 10 年程度の研究開発作業を特定する「戦略ロードマップ」に基づき、日仏、日米との協力を活用しながら高速炉の研究開発を着実に進めてまいります。

また、国際熱核融合実験炉（I T E R）計画や幅広いアプローチ（B A）活動、ヘリカル方式等の研究を通じた核融合研究開発の重要性を改めて強調します。

本年 7 月、新型コロナウイルスの感染拡大により生じた困難にもかかわらず、I T E R の組み立てが成功裏に開始されました。核融合の研究開発が、国際協力の象徴になるものと確信しています。

#### （補完的補償条約）

原子力の平和的利用の拡大に並行し、原子力損害への国際的賠償制度の構築も重要な課題です。日本は、補完的補償条約（C S C）未締結国による同条約の早期締結に期待します。

**【結語】**

最後に、日本を代表し、I A E A への最大限の支援を継続するとともに、原子力の平和的利用の促進と核不拡散体制の強化に一層貢献していく強い決意を改めて表明し、結びとさせていただきます。

(了)